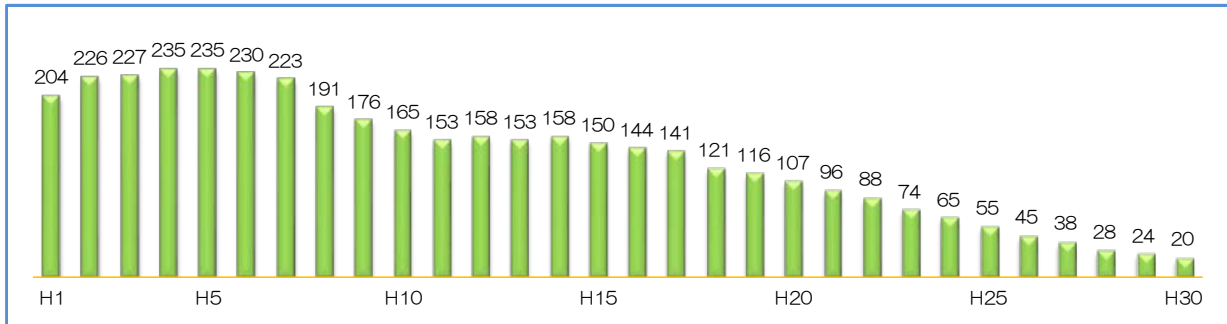


宗像小学校のいには野小学校との統合に向けた通学区域の変更について

1 宗像小学校の現状

(1) 児童数の推移（H1年～H30）



※各年5月1日現在(H30は10月1日現在)

(2) 学級数の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
通常学級数	5	5	4	4	4
特別支援学級数	1	1	1	1	2
教職員数	11	10	9	9	10

※平成30年5月1日現在

(3) 平成30年度の児童数及び学級数

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
30年度	児童数	2	0	1	5	7	5	20
	学級数	1	欠学年	複式学級	複式学級	①	①	4 (2)

※児童数は平成30年10月1日現在

※学級数の○内の数字は、増置教員により複式学級を解消している学級

※学級数の()内の数字は、特別支援学級数

(4) 平成30年度の教職員数

	校長	教頭	教諭	養護	事務	計
30年度	1	1	6	1	1	10

※平成30年5月1日現在

(5) 今後の児童数の推移

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
1年	7	8	7	8	7	10
2年	2	7	8	7	8	7
3年	0	2	7	8	7	8
4年	1	0	2	7	8	7
5年	5	1	0	2	7	8
6年	7	5	1	0	2	7
計	22	23	25	32	39	47

※平成30年8月1日現在

※入学予定児童の学区外就学は未考慮

(6) 学区外就学の状況

	27年度	28年度	29年度	30年度
宗像小学校の在学児童数(a)	38	28	24	20
学区外就学している児童数(b)	7	4	7	12
学区外就学している児童の割合(b)/(a+b)	15.6%	12.5%	22.6%	37.5%

※平成30年10月1日現在

※私学及び県立校へ就学している児童は除く。

2 学校統合の必要性

- 学校は、子どもたちが教科等の知識や技能を習得する場であるとともに、社会性や規範意識を培う場でもあり、これらは様々な集団活動を通じてその成果をあげていることから、学校は一定の規模があることが望ましいと考えます。
- 宗像小学校については、現在、第2学年が欠学年、第3学年及び第4学年が複式学級で、全校児童数は20名の状況です。
- 今後の宗像小学校の学区内における児童数の推移は、増加の傾向にみえますが、実際の入学者数は、近接する小学校への学区外就学者数の状況により、減少傾向に転じる可能性があります。
- このことから、学校規模により生じる教育指導面・学校運営面の課題を解消し、子どもたちの未来に向け、より良い教育環境を創造していくためには、隣接校との統合により、学校規模及び配置の適正化を図る必要があると考えます。

3 教育委員会での検討経過

H26.5 学校適正規模に関する検討を開始

H27.3 「印西市における小・中学校の適正規模の考え方」を策定

(学校規模による課題を整理し、小・中学校の適正規模を12～24学級とした。)

H27.4 印西市学校適正配置審議会設置条例を制定

H27.5 教育委員会から印西市学校適正配置審議会(有識者6名で構成)へ「印西市立小学校及び中学校の適正配置について」を諮問

H28.3 印西市学校適正配置審議会から教育委員会へ答申

H28.10「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」策定

4 これまでの意見交換会等の開催経過

【保護者】

H28.11.14 保護者説明会(於：宗像小学校)

- ・印西市学校適正規模・適正配置基本方針の概要について
- ・宗像小学校の現状等について

H28.12.20 保護者意見交換会(於：宗像小学校)

- ・宗像小学校の今後の対応について(教育委員会の考え方)

H29.2.10 保護者意見交換会(於：宗像小学校)

- ・宗像小学校の今後の対応について

H29.5.17 保護者意見交換会(於：宗像小学校)

- ・宗像小学校の今後の対応について

H29.12.27 宗像地区の児童及び未就学児の保護者に「宗像小学校の今後の対応等について」お知らせ文書通知

H30.10.11 宗像小学校の児童の保護者との意見交換

【宗像小学校廃校問題を考える会】

H29.4.19 宗像小学校廃校問題を考える会が行った「宗像小学校廃校問題についてのアンケート調査結果」を受領

H29.5.19 宗像小学校廃校問題を考える会との意見交換会
・印西市学校適正規模・適正配置基本方針の概要について
・宗像小学校の現状等について

H29.10.4 宗像小学校廃校問題を考える会（代表者）との協議
・宗像地区のアンケート調査にあった「学校存続のための施策及び提案」への回答について

H29.11.7 宗像小学校廃校問題を考える会（代表者）との協議
・小規模特認校などの先進事例について
・通学区域の弾力的な運用に関するアンケート調査について

H30.3.13 宗像小学校廃校問題を考える会との意見交換会
・これまでの協議経過等について
・通学区域の弾力的な運用に関するアンケート調査について

H30.7.11 いには野小学校区の児童及び未就学児の保護者を対象に通学区域の弾力的な運用に関するアンケート調査実施

H30.10.2 宗像小学校廃校問題を考える会に現状説明とアンケート調査結果の報告

【保護者、地域説明会】

H30.11.1 宗像小学校の今後の対応等に係る保護者、地域説明会
・宗像小学校をいには野小学校へ統合する方向性について説明
・参加者81名

◎説明会の際に保護者、地域から出された主な意見等

《スクールバスの運行について》

〔質問〕 統合後のスクールバスの運行を心配しており、課外活動への対応や便数など要望を伝えてきたが、バスの確保できているのか。

〔回答〕 統合後のスクールバスの運行については、課外活動や下校時刻等状況と踏まえ、運行便数などの検討を進めていきたいと考えております。

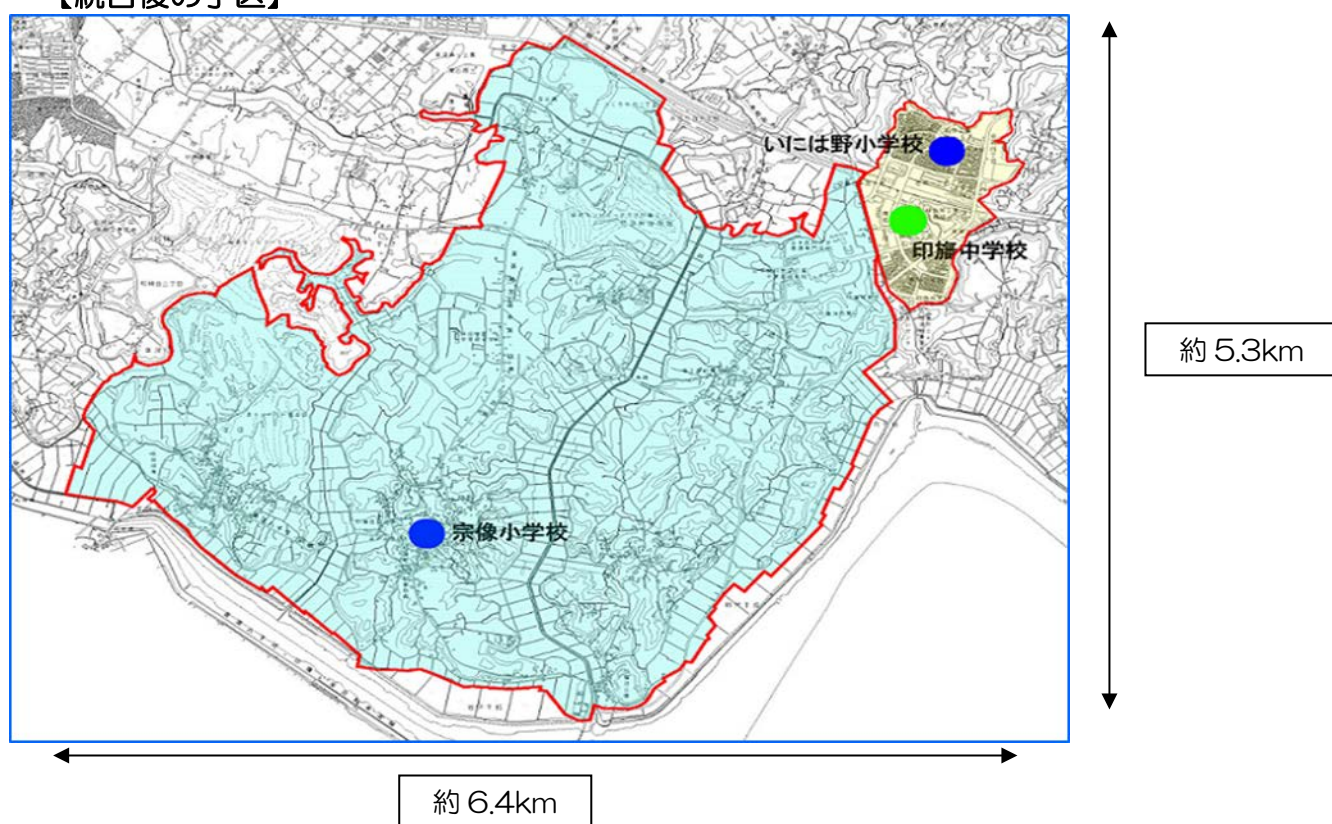
〔質問〕 現在、宗像小学校に通学している児童は送迎が困難なため、必ず第一に乗せてもらいたい。

〔回答〕 出来る限り負担とならないように検討していきます。

5 宗像小学校の今後の対応等について

子どもたちの教育環境の早期改善と教育の質の向上を図るため、これまで、保護者や宗像小学校廃校問題を考える会と意見交換等を重ね、様々な意見等をいただく中で、学校教育を継続してまいりましたが、宗像小学校の全校児童が20名という現状等を踏まえ、子どもたちが、ある程度の集団の中で教育を受けることにより、様々な人間関係の中で、切磋琢磨しながら生き抜く力を身に付けてほしい、たくましく育ってほしいとの思いと、また、保護者がまとめられた「平成31年4月にいには野小学校との統合を希望する」という意見も重く受け止め、平成31年4月1日に、宗像小学校のいには野小学校との統合に向けて準備を進めているところです。

【統合後の学区】



【統合後の児童数・学級数の推移】（平成30年10月1日現在）

学校名	31年度		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
	児童数	学級数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数
宗像	22	4 (2)	23	25	32	39	47
いには野	455	15 (3)	427	399	369	331	287
統合後	477	15 (3)	450	424	401	370	334

※31年度学級数の（ ）内の数字は特別支援学級数となります。

※児童数については、現在の在籍児童と31年度以降に就学する学区内の未就学児数を加えた人数となり、H31以降の入学予定者の学区外就学及び開発等の社会増等は考慮しておりません。

6 学校統合にあたり配慮すべき事項

(1) 子どもたちへの配慮

学校の統合により、子どもたちはそれまでの人間関係に加えて新たな教職員や友人などとの人間関係の構築に取り組むこととなります。子どもたちが新しい学校生活にスムーズに移行できるよう教職員の配置など、心身の負担軽減に向けた対応を講じてまいります。

① 相談員等の派遣

いじめ・非行・無気力・友人関係の問題など、お子様や保護者が抱える様々な不安や悩みへの相談に応じるため、必要に応じて統合校に相談員や学校問題対策指導員を派遣します。

② 教員の配置等

学校統合の円滑な推進並びに地域性を理解した教育の推進を図るため、宗像小学校から統合後の学校への教員の異動を県に対し要望してまいります。

③ アンケート調査等の実施

統合に伴う子どもたちの変化を早期に発見するとともに、迅速な対応を図るため、学校生活や授業、友人関係などに関するアンケート調査等を実施します。

(2) 通学への配慮

学校統合に伴う通学路の安全確保に努めるとともに、学区が広域となり通学が遠距離となる場合は、通学支援策を検討します。

① 安全マップの作成

子どもたちに学校区内の危険個所を認識させるとともに、安全教育や登下校時の安全指導を徹底するため、統合後の学校区の安全マップを作成します。

② スクールバス運行の継続

学校統合により宗像小学校区の児童が更に遠距離となることから、通学が過度な負担にならないよう、これまでのスクールバスの運行を継続し、登下校時の送迎を行います。

(3) 地域への配慮

学校には歴史や伝統があり、地域との結びつきも強いいため、学校統合を進めるうえでは、保護者や地域の皆様と課題を共有し、理解と協力を得られるように努めます。

① 進捗状況等の情報提供

地域の皆様と情報の共有を図るため、説明会及び意見交換会の説明内容やいただいたご意見等はもとより、統合に向けた進捗状況について「お知らせ」を作成し、回覧や配布などの方法により、地域の皆様に情報提供します。

(4) 統合後の学校施設の検討

「印西市公共施設等総合管理計画」及び「印西市公共施設跡地等活用方針」に基づき検討することとなります。

7 統合準備会の設置

学校統合の円滑な推進を図るため、統合準備会を設置し、学校運営や通学支援対策など、統合に向けた必要事項を協議・検討を始めております。

8 印西市立小学校設置条例の改正

小学校の名称及び位置を規定している「印西市立小学校設置条例」の改正案を平成30年11月30日に開会している印西市議会に上程しており、現在審議中です。

9 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正

現在、小学校の設置条例の改正案を印西市議会に上程しているところですが、学校の統合に向けては、通学区域を規定している「印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」を改正する必要があることから、通学区域審議会への諮問及び答申を経て、本規則の改正を行います。